

国立病院の 機能強化を求める

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

国会請願署名

請願趣旨

国立病院は公的病院の中で唯一47都道府県にあり、地域医療をはじめ民間では担えないセーフティネット・不採算医療を展開し、感染症対策や災害時の医療支援など国民の命の砦としての役割を担っています。

しかし、その運営は自収自弁が大原則とされ、診療事業にかかる国からの運営費補助など財政支援は一切行われていません。

昨今、医療機関の経営の厳しさが浮き彫りとなっています。国立病院も例外ではなく、厳しい経営状況が続いています。そのため建物や医療機器の更新も滞り、職員賃金も国家公務員に追いつかないという状況です。経営状況の悪化や人員不足などの影響で病床削減も続いています。

国からの直接の指示に対応するとともに地域の医療機関と連携して国民の命を守る国立病院がこのような状況では、新たな感染症拡大や災害時医療支援どころか、国民・地域から求められる医療体制を整えることさえも困難になります。

第221回国会において「国立病院の機能強化を求める請願」が衆参両院において全会派一致で採択されました。

私たちは国立病院が地域において求められる役割を十分に果たし、誰もが、いつでも、どこでも、安心して医療が受けられるよう、以下の事項について請願するものです。

請願項目

- ① 国民のいのちを守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実をはかるため、国立病院の機能を強化すること。
- ② 全国ネットワークをいかし、国立病院が新興感染症や災害時において、役割を十分発揮できるよう対策を講じること。
- ③ 第221回国会での請願採択をふまえ具体的対策を講じること。

氏 名	住 所
	住所は都道府県から所番地まで省略せず、正確に記入をお願いします。「〃」「同上」などは使用不可となります。
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

署名用紙に記入された氏名・住所は、請願として国会に提出する目的以外に使用することはありません。

命を守るセーフティネットとして

国立病院の 機能強化を

国立病院(国立病院機構・国立高度専門医療研究センター・国立健康危機管理研究機構)は、47都道府県に設置され、国民の命を守るセーフティネットの役割をもっています。国立病院の地域で果たす役割を明確に位置づけ、感染症の急拡大や災害などの緊急時にも対応できる体制を平時から整備することが地域医療の充実につながります。

国立病院機構(NHO)

● 139病院

国立高度専門医療研究センター(NC)

● 5センター6病院

国立健康危機管理研究機構(JIHS)

● 1センター2病院

重症心身障害や 神経・筋難病など

国立病院は、結核、重症心身障害、筋ジストロフィーなど、他の設置主体では体制整備が困難な分野を全国で支え、国民の命を守るセーフティネットの役割を果たしています。

全国ネットワークで 地域医療を支える

全国ネットワークをいかして、がんや救急医療、周産期医療、精神医療、へき地医療等、地域医療を支えています。

NC・JIHSは、国民的な医療課題である、がん、精神・神経、成育、国際感染症、長寿、循環器の分野で、日本のナショナル・サイエンスセンターとして、高度専門医療・研究開発・情報発信や教育研修を担っています。

災害医療や 新興感染症

国立病院は、災害や新興感染症発生などの緊急事態に、国の要請に応じて必要な医療を提供することが法律に定められています。

日本全体の災害医療の拠点として、全国ネットワークを生かして、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣するなどの対応を行っています。

診療事業への 運営費交付金ゼロ

国立病院機構の運営費交付金は、2012年度から診療事業の補助がゼロに、2021年度には、全廃されています。また、2004年の独立行政法人化以降、総病床は約7,500床、結核は約3,000床も減少。

国民の命を守るため、充実・強化こそ必要です。



全日本国立医療労働組合(全医労)